

お客さま各位

大阪厚生信用金庫

## 法人口座を開設されるお客さまへ

法人名義口座等を悪用した金融犯罪が多数発生し、社会的にも大きな問題となっております。当金庫では、こうした金融犯罪を未然に防止するため、新規口座を開設される法人のお客さまに次の事項についてお願いをしております。

お客さまには、ご不便、お手数をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 1. 口座の開設は、最寄りの支店にて承ります。

➤ [店舗のご案内](#)

### 2. 確認させていただく書類等

- 履歴事項全部証明書（発行日から6カ月以内のもの）原本
- 手続きにご来店される方の本人確認書類（個人番号カード・運転免許証・在留カード等）原本
- ご来店される方が法人の代表者でない場合、代表者の方の委任状
- 代表者の本人確認書類（個人番号カード・運転免許証・在留カード等）原本
- 実質的支配者（※）が確認できる書類（法人税申告別表二・株主名簿・実質的支配者情報一覧等）
- 実質的支配者の本人確認書類（個人番号カード・運転免許証・在留カード等）原本

➤ [※実質的支配者についてはこちらをご確認ください。](#)

上記に加え、主たる事業の許認可証や見積書、請求書、口座振替の依頼書等当金庫で取引いただく目的等が確認できる資料の提示をお願いする場合があります。

また、履歴事項全部証明書上の事業目的が多岐にわたる場合、その内容についてご説明をお願いいたします。

### 3. ご留意事項

- お申込から口座開設までに、2週間程度を要する場合があります。
- 必要に応じて、追加の確認資料のご提示をお願いする場合があります。
- 事業所へ訪問させていただく場合があります。
- お申し出にお応えできず口座開設をお断りすることがありますが、あらかじめご了承くださいませよう、お願いいたします。なお、ご提出いただいた書類のコピー（写し）のご返却はいたしかねます。

以上